

平成30年度 部活動懇談会全体資料

浜松市立曳馬中学校

1 本校部活動のあり方

- (1) 学校教育の一環としての部活動では、「人間教育」を原点に、教職員、及び保護者・地域の協力体制を得る中で教育的意義を高める。
- (2) 生徒自身が主体的に活動に取り組み、活動する喜びを共有できる集団づくりに努める。

◇指導の重点

挨拶・礼儀・マナーを身に付け、我慢する心・挑戦する心・感謝と思いやりの心を育成する。

2 編成の仕方

- (1) 原則として、全員加入制とする。
- (2) 放課後、ピアノ練習・シニア野球・サッカークラブ・スイミングなど、週5日以上練習に参加している生徒については、担任と相談のうえ、部活動に所属しなくてもよいものとする。(所属クラブの証明書を提出する。)
- (3) 華道(火曜日)については、外部講師を依頼する。
- (4) 3年間継続を原則とする。しかし、やむを得ない事情によって退部・転部を希望する生徒については、保護者・学級担任・現部活顧問・新顧問(転部の場合)と協議して、「退部届、転部届」を提出し、承諾された場合に限り許可をする。

3 活動日・時間について

- (1) 活動日 平日の放課後
 - ① 3月～5月までを18時30分までとする。
 - ② 6月～中体連大会終了までを18時45分までとする。
※7月は18時15分までとする。
※面談期間中の再登校の部活は18時30分までとする。
 - ③ 中体連大会終了～新人戦終了までを18時30分までとする。
 - ④ 中体連新人大会後～1月末日まで17時30分までとする。
 - ⑤ 2月は18時00分までとする。文化部も運動部の規定に合わせる。
 - ⑥ 長期休業中については別に定める。
 - ⑦ 完全下校時刻は上記の時間とする。
※大会直前の部活延長は、保護者の理解を得て、校長の許可のもとに活動を認める。ただし、3大会(市内大会から続く西部大会等は1つの大会とする)、2週間以内(実質8日間)、最大30分間(中体連新人大会後は60分)の延長とする。
- (2) 朝練習 • 朝練習を行う場合は7時15分～7時45分とする。
- (3) 休日 • 毎週月曜日
(6月～夏季大会までの月曜日は状況に応じて実施することもある。)
- (4) テスト休み • 定期テスト前3日間は、活動を休止とする。
※大会直前は、保護者の理解を得て、校長の許可のもとに活動を認める。
ただし、テスト前日は行わない。
- (5) 始業式、終業式、卒業式 • 活動する場合は、一度帰宅させ、昼食をとってから再登校し活動を行う。

4 その他

- (1) 服装 • 平日は制服での登下校とする。部活動後の下校時はジャージでもよい。
土曜日・日曜日はジャージまたはユニフォーム可。
- (2) 試合 • 徒歩または公共交通機関の利用を基本とする。
- (3) 練習試合 • 徒歩または公共交通機関の利用を基本とする。

部活動担当：都築哲